

もやいネット北九州株式会社

一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

★目標 1

男女ともに、育児・介護に関わる休業制度の周知や情報提供及び相談体制の整備を行う

〈取組内容〉

○2025 年 4 月～ 相談窓口を設置する。

制度及び相談窓口の設置について周知を図る

★目標 2

年次有給休暇の取得が少ない職員に対する取得の促進に取り組む

〈取組内容〉

○2025 年 4 月～ 年次有給休暇取得状況について実態を把握する

掲示・社内メール・会議等で年次有給取得の奨励